

## 基本目標 2 貧困の連鎖を断ち、誰でも希望をかなえられる社会をつくる

### 目標数値

生活困窮世帯等への学習支援実施市町村数

33市町村 (H30年度末) ▶ 35市町村 (R6年度末)

子ども食堂がある市町村数

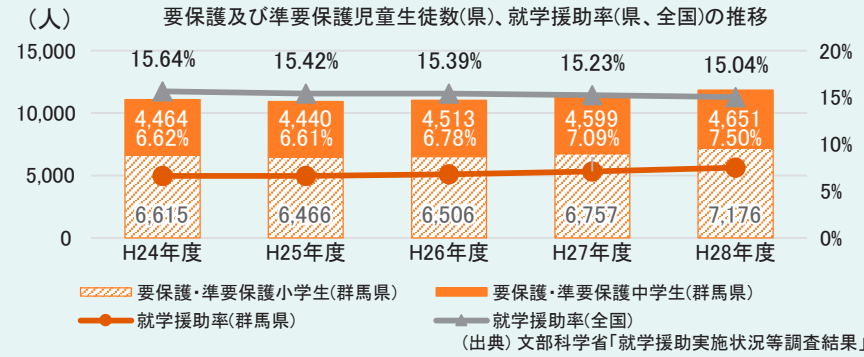
15市町村 (H30年度末) ▶ 35市町村 (R6年度末)

ひとり親(母子世帯)の正規雇用率

43.3% (H28年度) ▶ 45.0% (R3年度)

ひとり親(父子世帯)の正規雇用率

64.6% (H28年度) ▶ 69.0% (R3年度)



### 基本的視点

- 貧困の世代間連鎖の解消
- 貧困を背景にした様々な困難な状況への対応

### 1 教育環境の整備と学習支援

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置
- 子どもの学習支援未実施地域の解消 など

### 2 子ども・若者に対する生活と就労の支援

- 子どもの居場所づくり推進(子どもの居場所マッチングコーディネーター、ボランティア養成セミナー など)

### 3 保護者に対する生活と就労の支援

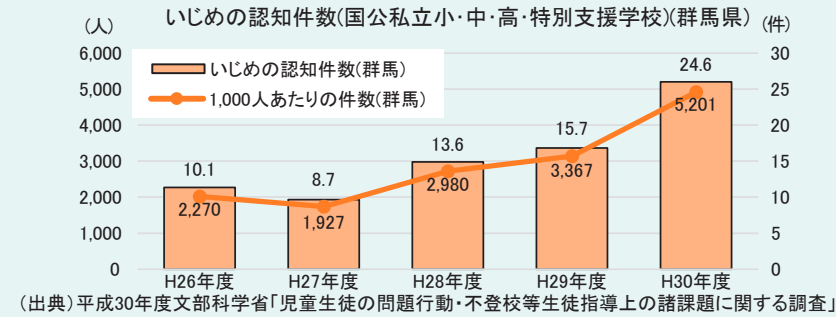
- 生活困窮者自立支援
- ひとり親家庭自立支援(児童扶養手当、就業相談・就労支援 など)

## 基本目標 3 いじめ・不登校・高校中退者・ひきこもり・ニート等を支援する

### 目標数値

子ども・若者支援協議会に寄せられた支援希望者のうち、本人又は保護者と接触できた割合

84.3% (H30年度) ▶ 100% (R6年度)

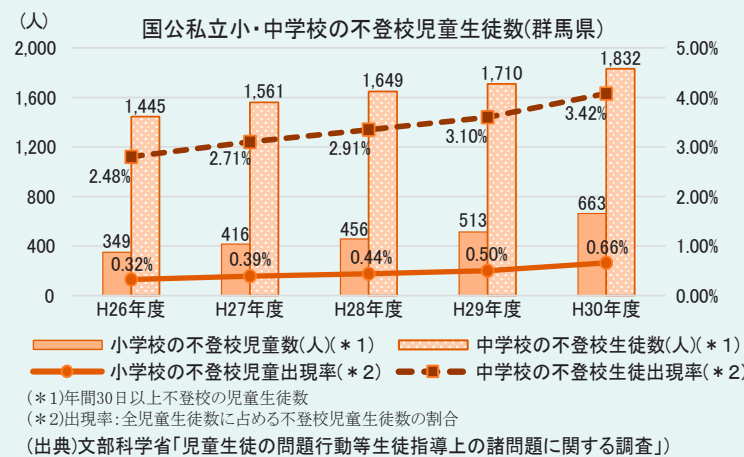


### 1 いじめの未然防止と適切な対応

- 学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な取組の充実
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置
- 重大事態への対応(スーパーバイザー派遣 など)

### 2 不登校、高校中退者、ひきこもり、ニート等への対応

- 居場所の確保と自立・再学習支援(G-SKY Plan、子ども・若者支援協議会)
- 就労支援(ぐんま若者サポートステーション)



## 基本目標 4 様々な状況に応じて子どもの育ちと若者の自立を支援する

### 目標数値

児童発達支援事業所利用者数\*  
900人 (H30年度) ▶ 837人 (R2年度)

放課後デイサービス事業所利用者数\*  
2,644人 (H30年度) ▶ 3,067人 (R2年度)

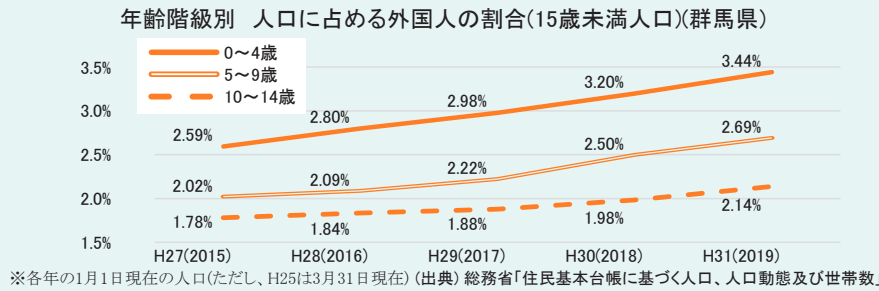
特別支援学校高等部の一般就労率  
30.6% (H30年度) ▶ 40.0% (R5年度)

小児等在宅医療に対応した医療機関数  
28箇所 (H30年度末) ▶ 30箇所 (R5年度末)

外国人生徒の進学率と全体の進学率との差  
-3.8% (H30年度) ▶ 0% (R6年度)

里親等委託率  
17.4% (H30年度) ▶ 42.0% (R6年度)

※バリアフリーぐんま障害者プラン(H30~R2年度)の改定に合わせて目標数値を見直します。



### 1 様々な状況の理解促進

- LGBTQ等の正しい知識・認識の啓発

### 2 障害のある子ども・若者への支援

- 障害福祉サービス等の充実
- 発達障害の早期発見・支援
- 特別支援教育の推進
- 障害者就労支援

### 3 配慮が必要な子ども・若者への支援

- 慢性疾病等を抱える子ども・若者への支援
- 外国人の子ども・若者等への支援

### 4 非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援

- 問題行動への対応(立ち直り支援)
- 薬物乱用対策 など

### 5 社会的養育体制の整備

- 里親制度の周知・募集
- 児童養護施設の小規模・地域分散化
- 自立援助ホーム運営支援等

### 群馬県社会的養育推進計画

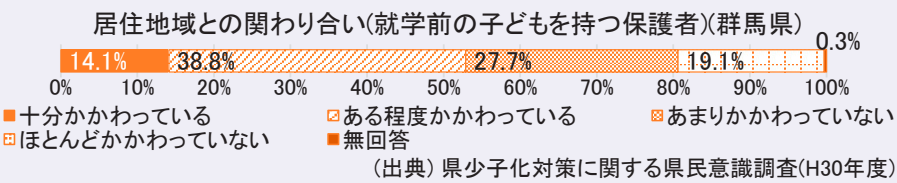
## 基本方針Ⅳ 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える

### 基本目標 1 支え手、担い手をつくる

#### 目標数値

里親登録世帯数  
153世帯 (H30年度末) ▶ 222世帯 (R6年度末)

子どもの居場所地域ネットワーク数  
3箇所 (H30年度末) ▶ 13箇所 (R6年度末)



### 1 子ども・若者の支援者の確保

- 人材発掘(子どもの居場所に関するセミナー、里親相談会 など)
- 人材育成・資質向上(子ども・若者支援協議会の研修会 など)

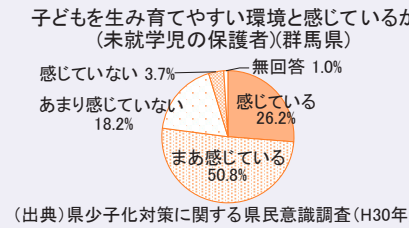
### 2 地域や企業との連携

- 地域や企業との連携・協働による子ども・若者の支援(子どもの居場所地域ネットワークづくり支援、フードドライブ運動普及地域未来塾 など)

### 基本目標 2 子ども・若者とその家族に温かい社会をつくる

#### 目標数値

子どもを産み育てやすいと感じる保護者の割合  
77.0% (H30年度) ▶ 85.0% (R5年度)



### 1 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり

- ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)
- ぐんまちょい得キッズパスポート(ぐーちょきパスポート)
- ぐんまスマイルライフ
- 群馬県青少年育成大会 など

# ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020

にいまるにいまる

## 概要版



### 計画策定の趣旨

本県の子ども分野に関する基本指針及び講ずべき施策を定めます。

これまで、子ども・若者を巡る各課題に応じて個別に対応してきた取組について、子ども・若者のライフステージを俯瞰し、「子ども・若者への支援」「大人(家族)への支援」「困難な状況に応じた支援」を一つに束ね、「社会全体」で包み支えることにより、一体的・効果的な課題解決及び新たな課題への対応を図ります。

### 子ども・若者の未来のために目指す社会の姿

子どもたちが幸せに育つ中で、群馬で成長していくことに喜びを見だし、次世代を育みたいと思える社会へ。

### 基本理念

子どもの生命を守り、全ての子どもやその家族を支援します。

子ども・若者は、その一人ひとりが私たちの地域・社会の宝であり、かけがえのない社会の一員です。

一方、取り巻く環境は一人ひとり異なり、抱えている困難やその状況も様々です。

どんな環境に生まれ育ったとしても、誰一人として取り残すことなく、全ての子どもとその家族を対象として、本計画を推進します。

基本方針	基本目標
I 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる	1 子どもの健康と発達を支援する 2 自立に向けた基礎をつくる 3 社会的自立を促進する
II 大人(家族)を支える	1 家族形成を支援する 2 子育ての不安や負担を解消する
III 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える	1 虐待・被害を根絶する 2 貧困の連鎖を断ち、誰でも希望をかなえられる社会をつくる 3 いじめ・不登校・高校中退者・ひきこもり・ニート等を支援する 4 様々な状況に応じて子どもの育ちと若者の自立を支援する
IV 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える	1 支え手、担い手をつくる 2 子ども・若者とその家族に温かい社会をつくる

### 計画期間

令和2(2020)年度から  
令和6(2024)年度までの5年間

お問い合わせ

群馬県生活こども部生活こども課

371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
TEL. 027-226-2392

FAX. 027-221-0300

E-mail. kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp



計画の詳細はこちら



# 基本方針I 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる

## 基本目標1 子どもの健康と発達を支援する

**目標数値**

乳幼児健康診査未受診児の状況把握期限を定めている市町村数  
 25市町村 (H30年度) ▶ **35市町村 (R6年度)**

朝食を全く食べない小学生・中学生の割合  
 小学生0.9% ▶ **小学生0.0%**  
 中学生1.4% ▶ **中学生0.0%** (R5年度)

10代の自殺者数  
 12人 (H30年) ▶ **0人 (R5年度)**

**自殺者数及び10代の自殺者数(群馬県)**

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
自殺者数	396人	418人	390人	332人	339人
自殺者数(10~19歳)	12人	12人	8人	11人	12人

(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

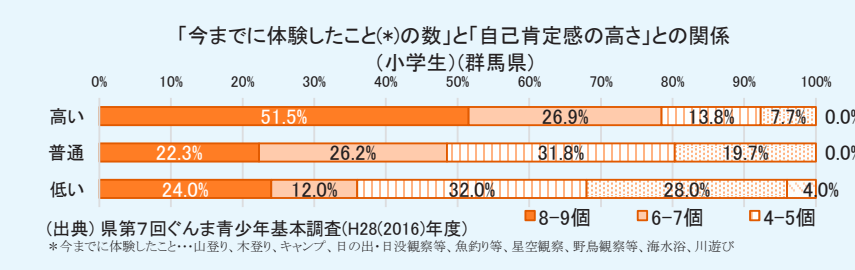
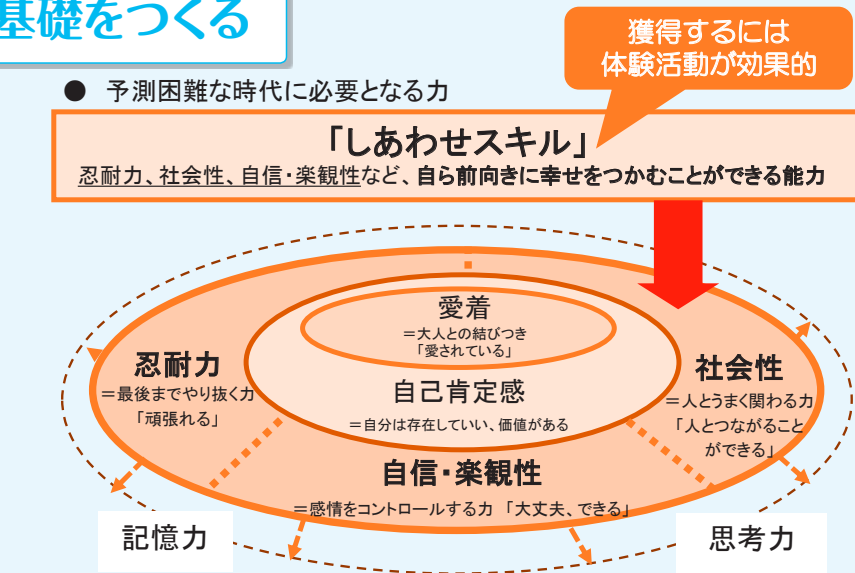
- 1 健やかな体の育成**
- 乳幼児健康診査未受診児対策
  - 子どもの医療体制整備
  - 子どもの受動喫煙対策
  - 食育の推進
  - 性・エイズ教育の推進
  - がん教育の推進
  - 薬物乱用の防止 など
- 2 しなやかな心の育成**
- 生命(いのち)を育む講座
  - 道徳教育の充実
  - 人権教育の推進
  - 相談支援の充実(こころの健康センターなど)
  - ストレスマネジメントの習得支援(群馬県SOSの出し方プログラム) など

## 基本目標2 自立に向けた基礎をつくる

**目標数値**

体験したことがある自然体験の種類数の平均(小学生)  
 5.9種類 (H28年度) ▶ **6.2種類 (R3年度)**

保育所・認定子ども園等における待機児童数  
 21人 (H31.4.1現在) ▶ **0人 (R7.4.1現在)**



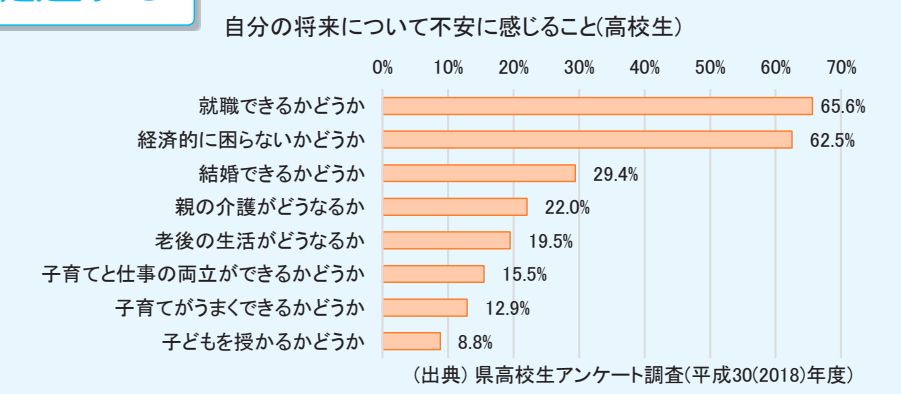
- 1 多様な体験活動の推進**
- 文化・芸術活動の充実
  - スポーツ体験の推進
  - 郷土文化の理解促進(世界遺産「富岡製糸場と絹遺産群」、世界の記憶「上野三碑」 など)
  - 国際理解の促進
  - 自然体験の推進(自然遊びの普及・啓発、小・中学生のためのフォレストリースクール など)
  - 環境学習の推進(動く環境教室)
  - 児童館活動の充実
  - ボランティア体験の推進

- 2 質の高い幼児教育・保育の提供**
- 待機児童解消
  - 指導監督の実施(虐待・事故防止、感染症予防、防災防犯訓練等)
  - 幼児教育・保育人材の確保(保育士修学資金貸付、潜在保育士等の活用 など)
  - 保育士等の資質の向上(キャリアアップ研修 など)
- 3 学びに向かう力の育成**
- ぐんま方式の学級編制

## 基本目標3 社会的自立を促進する

**目標数値**

公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合  
 41.4% (H30年度) ▶ **60.0% (R5年度)**



- 1 ライフデザイン支援**
- 高校生、新社会人等を対象としたライフデザインセミナーの実施
  - 民間の創意工夫を生かした若者支援活動への支援
- 2 職業観や就労意欲の醸成と就労支援**
- 小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実
  - 創業や様々な職業の魅力発信
  - 若者就労支援(ジョブカフェぐんま)
  - 労働法等の基礎知識習得推進
- 3 社会参画の推進**
- 主権者教育の推進
  - ボランティア体験の推進
  - 消費者教育の推進

## 基本方針II 大人(家族)を支える

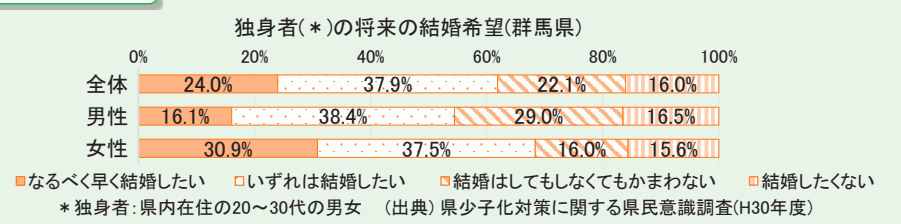
### 基本目標1 家族形成を支援する

**目標数値**

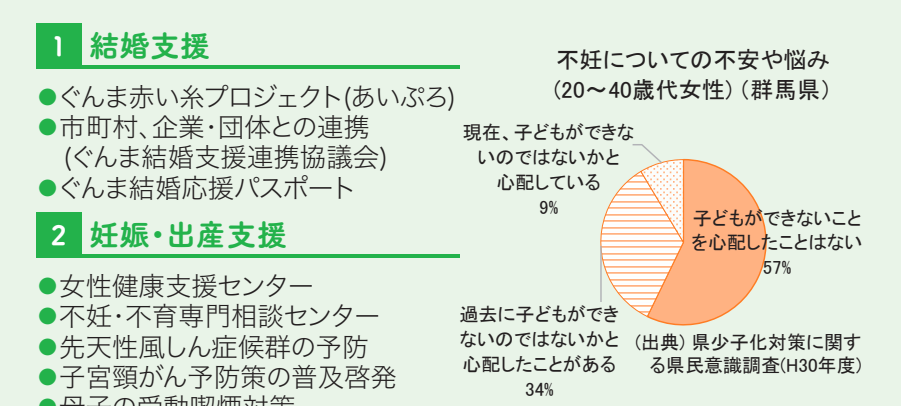
結婚しやすい社会と考える独身者の割合  
 8.1% (H30年度) ▶ **26.0% (R5年度)**

合計特殊出生率  
 1.47 (H30年) ▶ **1.50 (R6年)**

子育て世代包括支援センター設置市町村数  
 15市町村 (R元年度末) ▶ **35市町村 (R6年度末)**



- 1 結婚支援**
- ぐんま赤い糸プロジェクト(あいぶる)
  - 市町村、企業・団体との連携(ぐんま結婚支援連携協議会)
  - ぐんま結婚応援パスポート
- 2 妊娠・出産支援**
- 女性健康支援センター
  - 不妊・不育専門相談センター
  - 先天性風しん症候群の予防
  - 子宮頸がん予防策の普及啓発
  - 母子の受動喫煙対策
  - 子育て世代包括支援センターの設置促進
  - 分娩取扱医療機関への支援
  - 母体や新生児の搬送体制整備(周産期医療情報システム)
  - 産婦人科医師・小児科医師の育成・確保
  - 予期しない妊娠への支援(ぐんま妊娠SOS、妊娠SOSサポート事業)
- 3 親育ち支援**
- ほめて育てるコミュニケーショントレーニングの普及・活用促進
  - 保護者への学習の機会の提供(フクわく子育てトークン など)
  - 家庭教育支援団体の連携促進



## 基本目標2 子育ての不安や負担を解消する

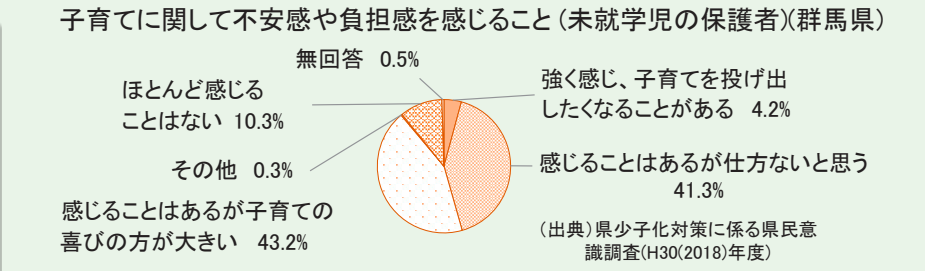
**目標数値**

保護者の「理想の子どもの数」の平均  
 2.66人 (H30年度) ▶ **3.00人 (R5年度)**

夫婦が同じくらい育児を分担する家庭の割合\*1  
 23.5% (H26年度) ▶ **44.5% (R2年度)**

一時預かり事業(幼稚園型を除く)の実施箇所数\*2  
 160箇所 (H29年度末) ▶ **202箇所 (R5年度末)**

病児保育事業の実施箇所数\*2  
 82箇所 (H29年度末) ▶ **116箇所 (R6年度末)**



- 1 子育て不安の軽減**
- 相談支援等の充実(こどもホットライン24、子ども教育・子育て相談 など)
- 2 教育・子育てに係る経済的負担の軽減**
- 中学校卒業までの子ども医療費の無料化
  - 第3子以降3歳未満児保育料無料化、高等教育授業料負担の軽減 など
- 3 キャリアと子育ての両立支援**
- いきいきGカンパニー認証制度、女性創業支援
  - ファミリー・サポート・センター事業支援
  - 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の整備 など
- 4 子育てしやすいまちづくり**
- 子育てにやさしい公園整備
  - 安全で利用しやすい交通環境の整備(歩道・通学利用ルートの整備 など)
  - 子育て世帯への住宅の供給(シングルマザー向けシェアハウス など)

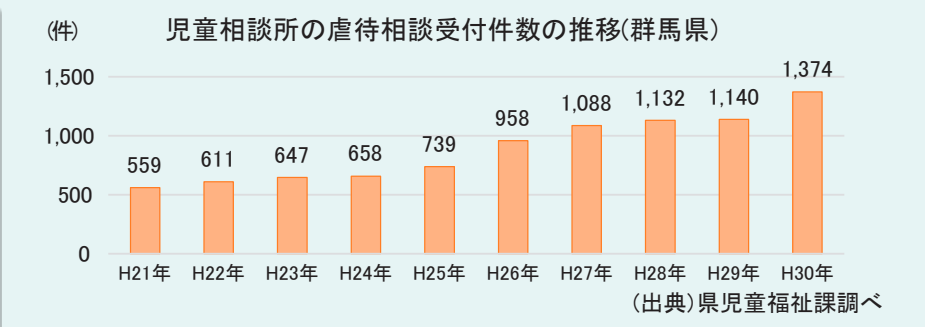
## 基本方針III 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える

### 基本目標1 虐待・被害を根絶する

**目標数値**

市町村子ども家庭総合支援拠点の設置箇所数  
 6箇所 (R元年度末) ▶ **35箇所 (R4年度末)**

児童虐待死亡件数  
 4件 (H30年) ▶ **0件 (R6年)**



- 児童虐待防止条例制定**
- 1 虐待の予防と防止体制の整備**
- ぐんま妊娠SOS、LINEによる子ども・子育て相談 など
  - 市町村における虐待予防・防止の取組への支援(妊産婦支援連絡票 など)
  - 親子関係の再構築(ほめトレ など)
- 2 虐待の早期発見・早期対応**
- 学校や医療関係機関等との連携強化(群馬県児童虐待防止医療ネットワーク、児童相談所と警察との全件共有 など)
  - 被虐待児童の早期保護(全国共通ダイヤル189の普及、原則24時間以内の安全確認 など)
- 3 子ども・若者の犯罪被害の防止と被害者支援**
- 犯罪被害に遭いにくい地域づくり(「おぜのかみさま」普及啓発 など)
  - 被害者及びその家族への支援(第3次犯罪被害者等基本計画推進 など)